

# 日本映画学会 会報

## 執筆規定

日本映画学会は、会報(PDF電子刊行物)を刊行いたしております。次の規定にしたがってご執筆ください。また、刊行前に、修正などをお願いすることがあること、統一などのために多少の編集を加えることがあることを予めご了承ください。

なお、新刊紹介以外は依頼原稿を中心としますが、投稿も受け付けておりますので、事務局までお申し出ください。

1. 執筆言語: 日本語または英語。
2. 使用ソフト: MSWORD でお願いします。文字は 10 ポイントで一行の字数は 51 文字。また、フォントは Meiryo UI で、文字色は少しだけ青がかった黒。
3. カテゴリーと分量
  - 視点: 映画学ならびにその関連分野に関する学術的内容を含んだ文章をお願いします。4000 字程度以上を目安とします。
  - 書評: 対象書の内容を紹介するとともに、学問的評価を加えてください。分量は、学術研究書の場合は 4000 字程度、概説書、翻訳書などの場合は 2000~1000 字程度を目安とします。英語の場合は、その半分のワード数とします。書評に対する応答も受け付けます。
  - 新刊紹介: 書評対象書以外、例えば映画に関する外国書、会員外の方が書かれた本の紹介です。分量は、2000~1000 字程度とします。英語の場合は、その半分のワード数とします。なお、重複を避けるために、事務局まで事前にご連絡ください。また、連絡時に刊行後 2 年以内のものに限りです。
  - 新入会員自己紹介: ご自分の現在の研究課題あるいは研究履歴などに関して、2000 字程度を目安としてお書きください。英語の場合は、その半分のワード数とします。
  - その他: 編集局(局長、会報編集長)が会員に有益と認めた場合、原稿を依頼することがあります。投稿原稿の著者は会員に限りませんが、依頼原稿については、この限りではありません。依頼原稿については、上記の枠に限定することなく、「特別寄稿」、「報告」など、適切な区分名を付します。文字数(英語の場合ワード数)は編集局で決定します。また、投稿原稿についても、必要に応じてカテゴリーを加えることがあります。
- 3-1. 書評対象書の選定について
  - 学会会員刊行の恵贈図書の中から編集局および事務局(担当者)が選定します。映画学ならびにその関連分野の書籍であること、共同の場合は 2 名以上の会員が関わっていることを条件とします。
4. 書式: 学会誌同様、MLA方式でお願いします。学会誌の書式規程をご覧ください。註と引用文献リストは、必ずしも必須ではありませんが、必要な場合はこれも MLA方式にしたがってください。また、編集しやすく、オート機能、過度な修飾機能の使用などはお控えいただければ幸いです。
5. タイトル、氏名、ご所属・職位(掲載時)を最初にお書きください。
6. ネイティブ・チェック: 母語(第一言語)でない言語で執筆した場合は必ずネイティブ・チェックを受けた上で提出してください。
7. 締切と刊行: 締切は、6 月末、10 月末、2 月末。刊行は、7 月、11 月、3 月。なお、掲載時期などは編集長と事務局の判断にお任せください。
8. 提出先: 事務局および会報編集長。事務局は、japansocietyforcinemastudies(atmark)yahoo.co.jp [(atmark)の箇所に@を代入してお送り下さい。]
9. 校正: 校正は、刊行前に初校のみ 1 回行います。電子メールにご留意ください。
10. 公開: 日本映画学会は会報を学会ウェブ・サイト上などで公開する権利を有するものとします。
11. 著作権: 他人の著作物を引用する場合は、著作権者の権利を不当に侵害しない正当な範囲内での引用を遵守することとします。

2019年2月17日 日本映画学会常任理事会承認／2019年4月1日 発効  
2020年5月31日 日本映画学会常任理事会承認／2020年6月1日 発効  
2024年6月21日 日本映画学会常任理事会承認／2024年7月1日 発効